

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	福山市地区水産業再生委員会
代表者名	会長 渡辺冬彦(横島漁業協同組合組合長)

再生委員会の構成員	福山市, 田尻あんずの里漁業協同組合, 横島漁業協同組合, 走島漁業協同組合, 千年漁業協同組合, 鞆の浦漁業協同組合, 田島漁業協同組合
オブザーバー	広島県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>対象となる地域の範囲</p> <p>広島県福山市地域</p> <p>対象となる漁業の種類</p> <p>小型底びき網漁業50名, 小型定置網漁業68名, アサリ漁業11名, 刺し網漁業113名, あなご筒漁業2名, たこつぼ漁業9名, 船びき網漁業22名, ノリ養殖業16名, 他養殖業7名 計298名</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>1. 漁業就業者</p> <p>漁業就業者(満15歳以上, かつ, 年間30日以上海上作業従事者)数は, 1978年(昭和53年)は1,507人であったが, 2013年(平成25年)には443人と約3分の1に減少している。</p> <p>2. 漁業生産量</p> <p>海面漁業の漁獲量は, 20年以上にわたり, 減少傾向が続いているが, カタクチイワシやアキアミ(アミエビ)のような資源変動の大きい魚種によって, 総漁獲量が左右されている。</p> <p>また, 海面養殖業は, 県内で最もノリの養殖が盛んな地域であり, 全国の1%にあたる約7千万枚の板ノリが生産されている。近年は, ワカメやカキの養殖が始まっている。</p> <p>3. 流通</p> <p>福山地方卸売市場は, 沿岸部から離れているため, 漁業者の多くは市場に出荷せず, 身近な仲買業者に漁獲物を販売しており, 域内で水揚げされた水産物の多くが域外に流通している。</p> <p>価格は, 小売店の単価がベースになっており, 生産費や販売経費(箱代, 氷代)が高騰して</p>
--

も、生産者はそれを魚価に転嫁することができない傾向にある。

消費者の多くは、水産物を調理して食べることが面倒だと感じており、かつては台所で行われてきた調理を、販売段階で済ませて欲しいという消費者が増えている。

4. 漁場環境

高度成長期以降、工業化・都市化により沿岸部の藻場・干潟が減少したが、近年、沿岸部の藻場・干潟による幼稚魚の保護・育成機能、海域浄化作用が注目され、その重要性が見直されており、市内に人工干潟が整備され、アサリ漁場、甲殻類の放流拠点として活用されている。

また、最近では漁場環境の改善のため、漁業者による海底耕うん・海底ごみの回収の取組が始まるなど、漁場環境改善の機運が高まっている。

(2) その他の関連する現状等

一部の地域におけるノリやチリメンを生産する既存の水産加工場は、設備の老朽化に伴う経費の増加や加工場と住宅の混在による騒音・振動などの様々な問題が生じている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

域内の水産業の振興を図るためには、漁業者・漁業協同組合のみならず、水産物の加工・流通・販売事業者、消費者等、生産から消費までの多様な主体の協働が必要である。このため、これまで培ってきた各浜の特性や水産資源を活かすとともに、新たな水産資源の創造や新商品の開発等、漁業経営の安定を図る事業を多様な主体と協働して展開し、新規漁業就業者の増加につなげることが喫緊の課題である。

また、水産資源増大に不可欠な漁場環境の改善・整備等についても、早急な対応が求められている。この点を踏まえ、計画的に取組を進めるため、漁業者をはじめ市民、関係団体等が協働して、きれいで豊かな里海を再生・保全し、意欲を持って就業できる夢のある水産業を実現するとともに、活力ある漁村を創造し、将来にわたり持続的に発展する域内の水産業を目指す。

このため、前述（1）で記した成果と課題を踏まえつつ、次の取組みを推進する。

1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上

直接販売等の多様な販路を確保するとともに、備後フィッシュのブランド化や新商品の開発、高付加価値化を推進する。

- 直販機能の強化
- ブランド化の推進
- 6次産業化の推進

2. 水産資源の増大

漁場環境に適した種苗放流を充実・強化し、有害生物対策を進め、漁獲制限等総合的な資源管理を推進する。

- 適材適所放流・放流手法の高度化
- 広域的な資源管理の推進

3. 漁場環境の維持・回復

藻場・干潟の保全、海中・海底環境の改善等に取り組み、きれいで豊かな里海を実現する。

- 藻場・干潟の機能回復
- 栄養塩の適切な管理への取組

4. 漁業経営の安定化

漁船保険と漁業共済への加入促進や、漁業後継者・新規漁業就業者の支援に取り組む。

- 漁船保険・漁業共済の加入促進

<p>○後継者・新規漁業就業者の支援</p> <p>5. 豊かな里海・浜の魅力発信</p> <p>地場水産物のPR等を通じて魚の魅力を発信するとともに、海の多様な価値について市民の理解を促進する。</p> <p>○地場水産物のPR</p>

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>漁業法及び広島県漁業調整規則による規制のほか、各漁協が定める資源管理計画に基づく資源管理を進めることで、漁業資源の維持・安定化に努める。</p>

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）漁業所得を基準年対比7.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上</p> <p>○直販機能の強化</p> <p>域内に開設される直販施設において、各漁協は、漁業者と連携し、販売体制を確立するとともに、市等の関係者の協力を得ながら、水揚げ直後の新鮮な漁獲物等の直売を実施する。</p> <p>○ブランド化の推進</p> <p>備後圏域の沿岸4市（福山市、三原市、尾道市、笠岡市）で水揚げされた新鮮な水産物で漁業者が推奨する25種の魚を備後フィッシュと名付け、ブランド化を推進することにより、地産地消の推進や漁業者の所得向上を図る。</p> <p>○6次産業化の推進</p> <p>漁業者の高齢化や新規漁業就業者の確保にとって重要な加工処理作業の軽労化を図るため、走島のノリ・チリメンの加工場の生産性向上と効率化に必要な施設を同島内の水産加工場用地に整備するための検討を行う。</p> <p>2. 水産資源の増大</p> <p>○適材適所放流・放流手法の高度化</p> <p>各漁協は漁業者とともに、市等の関係者の協力も得ながら、生産力向上のため、沖合の泥質や砂泥質の海底、海岸線の岩礁地域の特性にそれぞれ合ったメバル、カサゴ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼ、ヨシエビ、ガザミなどの種苗を適所に放流することにより、資源の増加を図る。</p>
---------------------	--

	<p>○広域的な資源管理の推進</p> <p>乱獲防止を進めて効果的な漁獲を実現するため、各漁業及び魚種を踏まえた広域的な漁獲サイズ・時間制限等、漁業者による資源管理を推進する。</p> <p>3. 漁場環境の維持・回復</p> <p>○藻場・干潟の機能回復</p> <p>藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、「碧く豊かな海，美しい浜辺」をテーマに各漁協，女性部，青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。</p> <p>○栄養塩の適切な管理への取組</p> <p>各漁協は漁業者とともに，行政機関等に対し，豊かな海づくりに向けた汚水処理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行う。</p> <p>4. 漁業経営の安定化</p> <p>○漁船保険・漁業共済の加入促進</p> <p>漁業経営におけるリスクの軽減のため，関係機関と連携して，漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。</p> <p>○後継者・新規漁業就業者の支援</p> <p>各漁協は，県，市及び広島県漁業協同組合連合会と連携し，漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行うことにより，新規漁業就業者の育成・就業を支援する。</p> <p>5. 豊かな里海・浜の魅力発信</p> <p>○地場水産物のPR</p> <p>備後圏域の沿岸4市の行政（福山市，三原市，尾道市，笠岡市），関係漁業団体，道の駅等で構成する団体（備後の地魚応援団）で認定している市内飲食店（「備後フィッシュ」の食べられる店）等において，備後フィッシュを恒常的に提供することで，備後の地魚の魅力を発信する。</p>
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は，定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装），係留中の機関の停止，不要な積載物の削減による船体の軽量化，減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）

2年目（平成32年度）漁業所得を基準年対比8.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上</p> <p>○直販機能の強化</p> <p>各漁協は漁業者と連携し、市等の関係者の協力を得ながら、引き続き直売を実施する。また、直販施設のより効果的な販売方法について、先進地の視察等を実施し、市民ニーズや販路の拡大等の検討を行う。</p> <p>○ブランド化の推進</p> <p>備後フィッシュの効果的な情報発信の手法として、大規模直販施設等においてPR活動が実施できるよう、漁業者等の関係者と合意形成を図る。</p> <p>○6次産業化の推進</p> <p>引き続き、走島港の水産加工場用地において、ノリ・チリメンの生産性向上と効率化に必要な施設の新設に向けた検討を行う。</p> <p>2. 水産資源の増大</p> <p>○適材適所放流・放流手法の高度化</p> <p>各漁協は漁業者とともに、市等の関係者の協力も得ながら、引き続き種苗放流を適所に実施するとともに、県が実施する集中放流に合わせ、放流数や魚種の再検討を行う。</p> <p>○広域的な資源管理の推進</p> <p>各漁協は漁業者とともに、市等の関係者の協力も得ながら、現行の資源管理を踏まえ、持続的に資源が増大していくよう新たな資源管理のルールを検討・決定する。</p> <p>3. 漁場環境の維持・回復</p> <p>○藻場・干潟の機能回復</p> <p>藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、引き続き「碧く豊かな海、美しい浜辺」をテーマに各漁協、女性部、青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。</p> <p>○栄養塩の適切な管理への取組</p> <p>各漁協は漁業者とともに、行政機関等に対し、引き続き豊かな海づくりに向けた汚水処理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行う。</p> <p>また、この取組がより広域で効果的になるよう近隣市の漁協に対しても取</p>
--------------	--

	<p>組の必要性について発信していく。</p> <p>4. 漁業経営の安定化</p> <p>○漁船保険・漁業共済の加入促進</p> <p>漁業経営におけるリスクの軽減のため、引き続き関係機関と連携して、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。</p> <p>○後継者・新規漁業就業者の支援</p> <p>各漁協は、県、市及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行うことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。また、より多くの新規漁業就業者の確保のため、漁協の受け入れ体制の整備を行うとともに新規漁業就業者の住居等の支援について検討を行う。</p> <p>5. 豊かな里海・浜の魅力発信</p> <p>○地場水産物のPR</p> <p>「備後フィッシュ」の食べられる店等において、備後フィッシュを恒常的に提供することで、引き続き備後の地魚の魅力を発信する。また、「備後フィッシュ」の食べられる店等における備後フィッシュのより効果的な情報発信のあり方について、検討会を実施し、市民ニーズや販路の拡大等の検討を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（国）</p>

3年目（平成33年度）漁業所得を基準年対比9.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上</p> <p>○直販機能の強化</p> <p>各漁協は漁業者と連携し、市等の関係者の協力を得ながら、前年度の検討結果をもとに直売を実施する。また、直販施設の魅力を向上させるため、地魚の試食や調理方法等の紹介を行うイベントを実施し、集客・魚食普及及び地魚のPRに努める。</p> <p>○ブランド化の推進</p> <p>前年度の調整結果を踏まえ、直販施設等において備後フィッシュのブランド化を推進する。</p> <p>○6次産業化の推進</p> <p>引き続き、走島港の水産加工場用地において、ノリ・チリメンの生産性向上と効率化に必要な施設の新設に向けた検討を行う。</p> <p>2. 水産資源の増大</p> <p>○適材適所放流・放流手法の高度化</p> <p>各漁協は漁業者とともに、市等の関係者の協力も得ながら、引き続き種苗放流を適所に実施するとともに、放流効果の把握に努め、最適な放流場所について検討を行う。</p> <p>○広域的な資源管理の推進</p> <p>各漁協は漁業者とともに、市等の関係者の協力も得ながら、前年度決定した新たな資源管理ルールの周知を行うとともに、遵守するよう指導を行う。</p> <p>3. 漁場環境の維持・回復</p> <p>○藻場・干潟の機能回復</p> <p>藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、引き続き「碧く豊かな海、美しい浜辺」をテーマに各漁協、女性部、青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。</p> <p>○栄養塩の適切な管理への取組</p> <p>各漁協は漁業者とともに、行政機関等に対し、引き続き豊かな海づくりに向けた汚水処理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行う。また、</p>
--------------	--

	<p>この取組がより広域で効果的になるよう近隣市の漁協に対しても取組の必要性について発信していく。</p> <p>4. 漁業経営の安定化</p> <p>○漁船保険・漁業共済の加入促進</p> <p>漁業経営におけるリスクの軽減のため、引き続き関係機関と連携して、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。</p> <p>○後継者・新規漁業就業者の支援</p> <p>各漁協は、県、市及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行うことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。また、より多くの新規漁業就業者の確保のため、漁協の受け入れ体制の整備を行うとともに新規漁業就業者の住居等の支援について関係機関等と調整を進める。</p> <p>5. 豊かな里海・浜の魅力発信</p> <p>○地場水産物のPR</p> <p>「備後フィッシュ」の食べられる店等において、前年度の検討結果をもとに、引き続き備後の地魚の魅力を発信する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（国）</p>

4年目（平成34年度）漁業所得を基準年対比10.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上</p> <p>○直販機能の強化</p> <p>各漁協は漁業者と連携し、市等の関係者の協力を得ながら、引き続き直売を実施する。また、直販施設の魅力を向上させるため、地魚の試食や調理方法等の紹介を行うイベントを実施し、集客・魚食普及及び地魚のPRに努める。</p>
---------------------	--

○ブランド化の推進

直販施設等において、引き続き備後フィッシュのブランド化を推進するとともに、直販施設で備後フィッシュを活用した新商品の開発に向けて漁業者等の関係者と検討を行う。

○6次産業化の推進

引き続き、走島港の水産加工場用地において、ノリ・チリメンの生産性向上と効率化に必要な施設の新設に向けた検討を行う。

2. 水産資源の増大

○適材適所放流・放流手法の高度化

各漁協は漁業者とともに、市等の関係者の協力も得ながら、引き続き種苗放流を適所に実施するとともに、放流効果の把握に努め、放流カゴや放流ユニット等の活用など放流手法の高度化について検討を行う。

○広域的な資源管理の推進

各漁協は漁業者とともに、市等の関係者の協力も得ながら、引き続き資源管理ルール の周知を行うとともに、遵守するよう指導を行う。

3. 漁場環境の維持・回復

○藻場・干潟の機能回復

藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、引き続き「碧く豊かな海、美しい浜辺」をテーマに各漁協、女性部、青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。

○栄養塩の適切な管理への取組

各漁協は漁業者とともに、行政機関等に対し、引き続き豊かな海づくりに向けた汚水処理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行う。また、この取組がより広域で効果的になるよう近隣市の漁協に対しても取組の必要性について発信していく。

4. 漁業経営の安定化

○漁船保険・漁業共済の加入促進

漁業経営におけるリスクの軽減のため、引き続き関係機関と連携して、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。

	<p>○後継者・新規漁業就業者の支援</p> <p>各漁協は、県、市及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行うことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。</p> <p>また、より多くの新規漁業就業者の確保のため、漁協の受け入れ体制の整備と新規漁業就業者の住居等の支援を行う。</p> <p>5. 豊かな里海・浜の魅力発信</p> <p>○地場水産物のPR</p> <p>「備後フィッシュ」の食べられる店等において、備後フィッシュを恒常的に提供することで、引き続き備後の地魚の魅力を発信する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（国）</p>

5年目（平成35年度）漁業所得を基準年対比11.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上</p> <p>○直販機能の強化</p> <p>各漁協は漁業者と連携し、市等の関係者の協力を得ながら、引き続き直売を実施する。また、直販施設の魅力を向上させるため、地魚の試食や調理方法等の紹介を行うイベントを実施し、集客・魚食普及及び地魚のPRに努める。</p> <p>○ブランド化の推進</p> <p>直販施設等において、引き続き備後フィッシュのブランド化を推進するとともに、直販施設で備後フィッシュを活用した新商品を展開し、地産地消の推進や漁業者の所得向上を図る。</p> <p>○6次産業化の推進</p> <p>引き続き、走島港の水産加工場用地において、ノリ・チリメンの生産性向上と効率化に必要な施設の新設に向けた検討を行う。</p> <p>2. 水産資源の増大</p>
---------------------	---

○適材適所放流・放流手法の高度化

各漁協は漁業者とともに、市等の関係者の協力も得ながら、引き続き種苗放流を適所に実施するとともに、放流効果の把握に努め、有害生物対策などについても研究を進める。

○広域的な資源管理の推進

各漁協は漁業者とともに、市等の関係者の協力も得ながら、引き続き資源管理ルールの周知を行うとともに、遵守するよう指導を行う。

3. 漁場環境の維持・回復

○藻場・干潟の機能回復

藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、引き続き「碧く豊かな海、美しい浜辺」をテーマに各漁協、女性部、青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。

○栄養塩の適切な管理への取組

各漁協は漁業者とともに、行政機関等に対し、引き続き豊かな海づくりに向けた汚水処理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行う。また、この取組がより広域で効果的になるよう近隣市の漁協に対しても取組の必要性について発信していく。

4. 漁業経営の安定化

○漁船保険・漁業共済の加入促進

漁業経営におけるリスクの軽減のため、引き続き関係機関と連携して、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。

○後継者・新規漁業就業者の支援

各漁協は、県、市及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行うことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。また、より多くの新規漁業就業者の確保のため、漁協の受け入れ体制の整備と新規漁業就業者の住居等の支援を行う。

5. 豊かな里海・浜の魅力発信

○地場水産物のPR

	「備後フィッシュ」の食べられる店等において、備後フィッシュを恒常的に提供することで、引き続き備後の地魚の魅力を発信する。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）

（５）関係機関との連携

<p>国等の事業を活用するとともに、取組の効果が十分に発揮されるよう、行政（広島県、福山市）、その他関係団体と連携する。</p>
--

4 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25～27年：漁業所得	千円
	目標年	平成35年	：漁業所得 千円

（２）上記の算出方法及びその妥当性

①漁業所得向上の考え方

海面漁業・海面養殖業の3カ年平均を基準とし、直販施設の取組による所得向上、種苗放流に伴う所得向上及び漁業コスト削減を実施することで、基準年に対し、11.9%の漁業所得向上が見込まれる。

ア 平成31年度から新鮮な漁獲物等を販売する直販施設を開設する。開設後、効果的な販売方法や地魚のPRを通じて販売額を増加させ、5カ年で基準年比20%の収入増を図る。

イ 従来からの放流魚種に加え、定着性が高く、漁業者のニーズも高いキジハタ等の種苗放流に取り組み、資源増大に伴う漁業収入の増加を図る。

ウ 漁業コストの削減としては、漁船の減速による航行や、船底、舵、プロペラ清掃等を推進することにより、基準年経費中の燃油購入額を基準年より5%削減する。

②基準年の漁業所得額

平成25年～平成27年の広島県農林水産統計年報における福山市の漁業種類別漁業産出額及び福山市の漁業種類別漁労支出額の3カ年平均により算定した。

区分	漁業産出額（千円）	漁労支出額（千円）	漁労所得額
基準年（3カ年平均）			

③漁業所得向上経年一覧

（単位：千円）

			1年目 (平成31年)	2年目 (平成32年)	3年目 (平成33年)	4年目 (平成34年)	5年目 (平成35年)
海面漁業・海面養殖業	直販施設における販売額の向上	向上額					
		所得割合	5.4%	5.7%	6.0%	6.3%	6.7%
海面養殖業収入向上	種苗放流等による増産効果	向上額					
		所得割合	0.6%	1.3%	2%	2.7%	3.3%
漁業コスト削減	燃油消費額の削減	向上額					
		所得割合	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%
合計		向上額					
		所得割合	7.9%	8.9%	9.9%	10.9%	11.9%

(a) 所得向上のための漁業収入増の積算根拠

(1) 直販施設における販売額の向上

（単位：千円）

		販売目標				
		1年目 (平成31年)	2年目 (平成32年)	3年目 (平成33年)	4年目 (平成34年)	5年目 (平成35年)
海面漁業・海面養殖業収入向上	鮮魚					
	加工品					
	合計					
所得増加額						

※直販施設での販売価格を、産地市場での生産者価格の2倍として算定する。

販売手数料は18%予定のため、市場出荷に比べた生産者価格は $2.00 \times (100 - 18) / 100 = 1.64$ 倍とする。販売魚種や販売量からの推定は困難なので、市場出荷に比べてプラスとなる0.64倍分とし、コストを含まない所得増加部分とする。

(2) 種苗放流効果による海面漁業収入増加額

オコゼ、キジハタは平成32年から集中放流予定で、平成35年(次期浜プラン最終年)時点では漁獲効果発現初期であるため、集中放流による所得増加効果の1/2を目標とする。

	漁獲増	流通効率化	高付加価値化	増加分計	目標 (1/2)
底引き網					
刺網等					

(単位：千円)

魚種	放流尾数				
	1年目 (平成31年)	2年目 (平成32年)	3年目 (平成33年)	4年目 (平成34年)	5年目 (平成35年)
ガザミ (尾)					
カサゴ (尾)					
オコゼ (尾)					
キジハタ (尾)					
所得増加額					

※県アクションプログラム (県 AP) では集中放流による担い手経営体の所得向上を目指しているの
で、本プランでは市内の 300～800 万円階層 (H25 セブス) を対象として目標算定する。

(3) 燃油消費の削減

減速航行、船底、舵、プロペラ清掃、積み荷管理による船の軽量化の推進等により、基準年
経費中の燃油支出額を削減する。

(単位：千円)

	漁業算出額	漁労支出額	漁労所得額	支出に占める 燃油割合	燃油支出額	燃油消費削 減率	経費節減額
海面漁業				23.8%		5%	
海面養殖業				15.4%		5%	
計				—		—	

燃油を基準年の 5%削減を継続することとして、定額で算定。

(単位：千円)

	1年目 (平成31年)	2年目 (平成32年)	3年目 (平成33年)	4年目 (平成34年)	5年目 (平成35年)
削減額					

(3) 所得目標以外の成果目標

道の駅アリストぬまくまの水産物売上の向上10%以上	基準年	平成27～29年度平均： 千円
	目標年	平成35年度 : 千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>道の駅アリストぬまくまは、備後フィッシュ等の水産物の販売拠点として、漁業者が直売を実施している施設である。</p> <p>基準年については、道の駅アリストぬまくまの水産物売上の平成27年度～平成29年度の3年間の平均値により算出した。この基準年から、売上金額を10%以上向上させることとする。</p> <p>※詳細は別添算出根拠資料を参照。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 (国)	本プランの基本方針である地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上に資するため、走島港の水産加工場用地における加工場整備に活用するもの。